

直売活動に関するアドバイザーを派遣します！

(令和6年度直売活動アドバイザー派遣事業)

直売活動や販売手法にノウハウのあるアドバイザーを派遣し、様々な助言を通じて、直売所やマルシェ等の直売活動を支援します。



適任のアドバイザーがアドバイスします！

【申請主体】

直売活動を実施するまたは計画する農林漁業者等が組織する団体

【派遣地域】

兵庫県内全域

【費用】

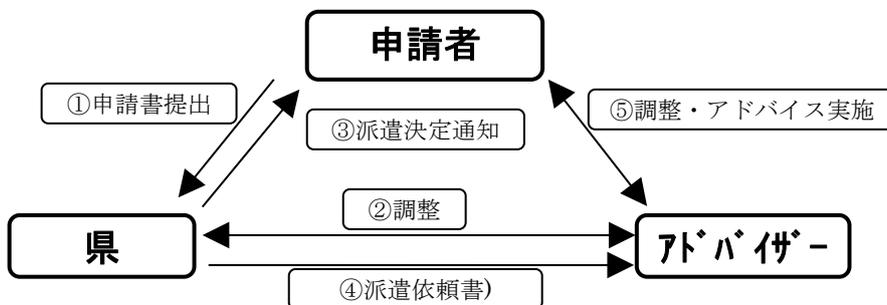
講師謝金・旅費は県が負担



【アドバイス可能項目】

項目	内容
販売戦略	販売戦略、ブランディングなど販売拡大に向けた考え方に関すること
売り場づくり	陳列・売り場レイアウト、POP・サインなど表示に関すること
情報発信	広報活動、インターネットやSNS等を活用した情報発信に関すること
接客	消費者との接し方に関すること
集客・販売促進	集客手段、販売促進イベントの実施に関すること
インターネット販売	インターネットを活用した直販の手法に関すること
その他	その他直売活動に関すること

【アドバイザー派遣の流れ】



【留意事項】

- (1) 派遣は、原則、9月以降となります。
- (2) 派遣時間は2時間以内です。
- (3) アドバイザーの都合上、ご意向に添えないことがあります。
- (4) 派遣場所が会議室等の場合は、会場の準備をお願いします。
- (5) 講演会の講師を派遣するものではありません。
- (6) 事業終了後2週間以内に、実績報告書をご提出いただきます。

【問い合わせ先】※興味がありましたら、まず、お電話ください※

兵庫県農林水産部流通戦略課地産地消班

電話番号:078-341-7711(内線 4059) FAX:078-362-4276 E-mail:ryuutsuusenryaku@pref.hyogo.lg.jp